



保育所や幼稚園・認定こども園の入所・入園や、一時預かりなど、子どもの預け先が知りたい!

【要登録】
ちあふる・きた 一時預かり

保護者が、短時間労働や傷病、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消等のために一時的にお子さんの保育を必要とする場合に利用することができます。

対象: 生後57日目から就学前までのお子さん
※すでに認可保育所及び認定こども園(2号及び3号認定の区分)に入所しているおさんは対象外です。

【問合せ】
北区保育・子育て支援センター ちあふる・きた
757-5380

【要登録】
札幌市ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を結びます。
子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員組織を作り、地域や会員相互で子育て家庭を支援する仕組みです。

登録のための事前説明会について
→13ページ



入所申込場所
【2号・3号認定】
・保育所の入所
・認定こども園の保育所機能
→各区保健センター

【1号・新1号・新2号・新3号認定】
・幼稚園
・認定こども園の幼稚園機能
→各園

子育て情報窓口はこちらです
保育士

保育所入所窓口はこちらです
事務員

子育て支援担当係
757-2566

子ども家庭福祉係
757-2563

私たちがサポートします



育児について学んだり、親子で楽しめる機会がありますか?

そんなときは子育て講座がおすすめです!

子育て講座とは?
安心して子育てができるよう、乳幼児の健全な心身の発達や親・家庭の果たす役割、親と子の関係などについて学ぶ場です。

様々な講座が開講していますので、目的や時間に合わせて、受講することができます。子育てに役立つヒントが見つかるかもしれません。

たとえば...

子どもがなんでも「いや!」と言います。これがよく聞く「イヤイヤ期」でしょうか? どのように対応したらよいか教えてほしい。

トイレトレーニングを進めたいけど、何から始めたらよいか分かりません。始めるきっかけや、すすめ方を教えてほしい。

実施する講座の詳細や申込方法などは、さっぽろ子育て情報サイト・さっぽろ子育てアプリからご確認いただけます。



保育士

子育て支援担当係
757-2566

私たちがサポートします

